

# 平成28年第6回朝日町議会定例会会議録（第1号）

平成28年12月5日（月曜日）午前10時00分開議

## 議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 議案第66号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 第 5 議案第67号から議案第78号まで  
(提案理由説明、質疑)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 議案第66号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 日程第 5 議案第67号から議案第78号まで  
(提案理由説明、質疑)
- 

## 出席議員（10人）

- 1 番 清 水 眞 人 君
- 2 番 荒 尾 勇 二 君
- 3 番 道 用 昭 雄 君
- 4 番 小 川 慶 二 君
- 5 番 大 井 光 男 君
- 6 番 西 岡 良 則 君

7 番 加 藤 好 進 君  
8 番 長 崎 智 子 君  
9 番 水 野 仁 士 君  
10 番 大 森 憲 平 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	山崎富士夫君
教 育	長	永井孝之君
総務政策課	長	大村浩君
企画振興課	長	米田淳君
財 務 課	長	谷口保則君
商工観光課	長	住吉雅人君
住民・子ども課	長	清水明夫君
健 康 課	長	中島優一君
農林水産課	長	坂口弘文君
建 設 課	長	竹谷俊範君
会 計 管 理 者		寺崎昭彦君
あさひ総合病院事務部長		道用慎一君
朝日消防署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	小杉嘉博君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局	長	宇田速雄
係	長	濱田真由美

(午前10時00分)

◇開会の宣告

○議長（西岡良則君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第6回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

◇日程の報告

○議長（西岡良則君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

◇会議録署名議員の指名

○議長（西岡良則君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

9番 水野仁士君

10番 大森憲平君

を指名いたします。

---

◇会期の決定

○議長（西岡良則君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は12月14日・16日、民生教育委員会は12月15日・16日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## ◇議長諸報告

○議長（西岡良則君） 次に、9月定例会以降の諸般について9点の報告をいたします。

第1点目は、9月26日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、会長に伊東立山町議会議長が、監事に私、西岡が選任されました。

第2点目は、10月11日及び12日、新川広域圏事務組合議会行政視察が行われ、水野議員と私が参加いたしました。

埼玉県ふじみ野市のごみ処理施設、さらに埼玉県立川の博物館、群馬県高崎市にある日本絹の博物館を視察してまいりました。

第3点目は、11月1日、富山県町村議会議長会行政懇談会が富山市で開催され、前議長会長の水野議員と私が出席いたしました。

石井富山県知事、金森町村会長をお招きして、県政の進展、町村が抱える課題などについて懇談いたしました。

第4点目は、11月4日、糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が糸魚川市で開催され、研修会及び意見交換を行いました。

第5点目は、11月6日、大阪で第19回関西朝日会総会が開催され、加藤副議長、荒尾議員、私の3名が出席いたしました。

総会に引き続き行われました懇親の集いでは、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、親睦を深めてまいりました。

第6点目は、11月9日、東京で開催されました第60回町村議会議長全国大会、第41回豪雪地帯町村議会議長全国大会に出席いたしました。

町村議会議長全国大会では、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立を期するなど16項目の決議と地方創生のさらなる推進に関する特別決議など5件の特別決議が採択され、また豪雪地帯町村議会議長全国大会では、豪雪地帯対策の充実強化など8項目の決議が採択され、それぞれ関係省庁や国会議員に強く働きかけていくこととなりました。

また、翌11月10日には、富山県町村議会議長会で富山県選出国會議員を訪問して要望活動を行いました。

第7点目は、11月14日、東京において下新川海岸整備事業促進議員連盟による中央要望行動があり、関係省庁並びに関係国会議員に対し、それぞれの事業の促進を要望してまいりました。

第8点目は、11月28日、東京と新潟において黒部川治水同盟会による要望行動があり、関係省庁並びに関係国会議員に対し、それぞれの事業の促進を要望してまいりました。

第9点目は、12月1日、東京において北方領土返還要求アピール行進が実施され、全国から集まった約500人の参加者とともに北方領土問題の早期解決を訴え、行進に参加してまいりました。

以上で、私からの報告を終わります。

---

◇議案第66号

○議長（西岡良則君） お諮りいたします。

議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件について、これを先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、先議することに決定いたしました。

提案理由説明

○議長（西岡良則君） 議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件について、提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） おはようございます。

それでは、平成28年第6回朝日町議会定例会に当たり、提出いたしました議案のうち、議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件について、その概要をご説明申し上げます。

この件につきましては、企業誘致のための工場用地を造成するため、朝日町三枚橋6番地、小川建設工業株式会社を代表とする小川建設工業・河内組・鹿熊工業草野地内工業団地造成工事共同企業体と1億9,116万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡良則君） これより、議案第66号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

〔休憩中に、商工観光課長（住吉雅人君）が議案第66号について細部説明を行う〕

（午前10時14分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（西岡良則君） これより、議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をさせていただきますようお願いいたします。

なお、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

大井光男君。

○5番（大井光男君） 今回の工事に関しまして3点ほど。

この特定JVの出資比率をお伺いいたします。

それと、予定価格との差はどのくらいあったのか、パーセンテージでお願いをいたします。

それと、公募されておると思いますが、何社くらい入札に参加されたのかお伺いいたします。

○議長（西岡良則君） ただいまの大井光男君の質疑に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、出資比率については、各構成員が20%以上で、代表者の出資が最大であるという……。簡単に言えば、6割が大手、2割が各構成員で、各構成員が20%以上ですので、それ以上もあるということでございます。

続きまして、予定価格との差ですが……。

差といいますか、落札率98.9%です。

公募につきましては、2社のJVの申請がありました。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○5番（大井光男君） はい。

○議長（西岡良則君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（西岡良則君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

## 討 論

○議長（西岡良則君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（西岡良則君） これより、上程されております議案第66号 草野地内工業団地造成工事請負契約締結に関する件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第66号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡良則君） 全員起立であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

◇議案第67号から議案第78号まで

○議長（西岡良則君） 続きまして、議案第67号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第8号）から議案第78号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの12議案を一括議題といたします。

提案理由説明

○議長（西岡良則君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 今ほどは、議案第66号の案件について議決いただきまして、ありがとうございました。

それでは、議案第66号以外の案件について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄についてもご説明させていただきます。

まず、提出いたしました議案のうち、平成28年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第67号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,332万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億4,183万9,000円といたしたい内容であります。

補正いたします主な財源は、国庫支出金4,018万7,000円、繰入金2,152万6,000円、諸収入140万9,000円などとしております。

歳出の主なものといたしましては、自治振興費に126万9,000円、臨時福祉給付金給付事業に4,018万7,000円、水産振興費に172万8,000円、漁港建設事業に1,200万円などとしております。

議案第68号 平成28年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,051万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億581万1,000円といたしたいものであります。

これは、平成27年度の特定健康診査・保健指導の国及び県の負担金の清算に伴う返還金によるもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

議案第69号 平成28年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,000万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれ

それ 4 億4,913万9,000円といたしたいものであります。

これは、平成27年度市町村負担金の清算に伴い、返還金を受け入れるものであります。

議案第70号 平成28年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,739万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,161万8,000円といたしたいものであります。

これは、給与費に係るもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

議案第71号 平成28年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ717万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,609万9,000円といたしたいものであります。

これは、給与費に係るもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第72号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、人事院勧告を踏まえ、町職員の給与改定など、所要の改正を行うものであります。

議案第73号 朝日町税条例等一部改正の件は、「地方税法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第74号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、「外国人居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第75号 朝日町営墓地条例一部改正の件は、朝日浄化センター東側に町営墓地38区画を造成いたしますことから、当該条例に新設の墓地の名称や使用料などについて追加するものであります。

議案第76号 朝日町看護学生修学資金貸与条例一部改正の件は、看護職員の確保を目的に修学資金の利用促進を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第77号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ596万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億7,374万1,000円といたしたものであります。

これは、医療・福祉従事者住宅造成地の消雪整備について、揚砂がおさまらず、消雪井戸として利用できないことから、事業費を増額し、新たに井戸を掘り直すための工事を行うものであります。

議案第78号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ477万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億7,851万1,000円としたものであります。

これは、去る10月9日に発生いたしました大雨により、南保越地内において農地ののり面の一部が崩壊したことから、その復旧工事を行うものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題等について申し上げます。

第5次朝日町総合計画がスタートしてから9カ月が経過し、移住・定住対策や企業誘致など、朝日町にも明るい兆しが見えてきております。

この9月には、転入者が転出者を上回る社会増となり、町外、県外からの移住に関する相談、問い合わせも増えてきております。また、ふるさと納税につきましても、昨年度は1,343万3,000円の寄附がありましたが、今年度の申し込みは、11月末現在で既に昨年度を上回る1,730万5,000円に到達しているところであり、朝日町に関心を持ち、魅力を感じる方々が広がりを見せているのは喜ばしいことであります。

さらに、「子育て応援日本一のまち」を目指す取り組みや、運行開始から丸4年がたち、1日当たりの利用者数が対前年同月比で48カ月連続の増加となっている「あさひまちバス」など、町が展開するさまざまな取り組みが町外にも知られるようになり、全国各地から市町村議員を初め、市町村職員、各種団体等の視察が増えてきております。

このような状況を踏まえ、視察受け入れに当たっての費用負担や、視察者に対し朝日町の魅力を効果的に発信していくための仕掛けづくりを検討してまいりたいと考えております。

今後とも、「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向け邁進してまいりたいと考えておりますが、諸施策の展開に当たり、各分野における現状や課題等についてご説明申し上げます。

まずは、企業誘致及び工業用地についてであります。

去る9月1日に起工式が執り行われた株式会社アムノスにつきましては、現在、鉄骨の組み立て作業が行われており、来年4月の完成を目指し、順調に工事が進められております。

株式会社アムノスの工場建設は、朝日町が再生医療における成長分野の拠点となる第一歩であり、世界に情報が発信されていくことの意義は大変大きく、今後ともさまざまな面から支援を行っていく所存でありますので、議員各位にもご理解とご協力を賜りたいと考えております。

また、ポエック株式会社による飲料水製造関係の工場用地につきましては、先ほど、造成工事契約に関する議決を賜ったところであり、工事完成は来年7月末としております。

さらに、今後の企業誘致に伴う用地のストックにつきましては、以前、地権者の皆さんにお話をさせていただいた区域であるあいの風とやま鉄道南側、いわゆる鉄工団地北側について、改めてお話をさせていただいており、地権者の皆様と話がまとまれば、企業誘致のための用地のストックとして確保してまいりたいと考えております。

次に、朝日町観光協会についてであります。

朝日町観光協会の事務所につきましては、これまで朝日町商工会内に事務所を構え、商工会事務と兼務する形で行ってまいりましたが、朝日町総合戦略に掲げる「朝日町の強みを活かした観光の基盤産業化」を目指すためにも観光協会の組織強化が必要であると議会でもお答えしてきたところであります。

先般、10月1日より観光協会の事務所を「五叉路 Cross Five」内にあるふれあい広場の一角に設置しました。また、観光協会の職員についても1名増員し、商工会の事務兼務者2名と観光協会事務員2名の総勢4名体制で運営しております。

今回の事務所設置、観光協会職員の増員を機に、観光事業のより一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、朝日町消防団応援の店についてであります。

この事業は、町内の飲食店や物販店などの事業所に「消防団応援の店」として登録をしていただき、消防団員やその家族に割引などのサービスを提供していただくもので、応援する店のイメージアップと若者の入団促進、団員の士気の高揚を図る目的として、黒部市、入善町と連携し、10月から事業を開始したところであります。

町商工会の協力をいただき、これまでに町内40の店舗から登録をいただいております。

町では、今後も継続して募集することとしており、消防団を応援する体制づくりを町全体で進めることで、消防団の役割や重要性が理解され、魅力ある消防団となることにより、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、公共施設のあり方についてであります。

現在、町では、庁内の部署を横断して協議する「公共施設のあり方検討委員会」を組織し、土地利用も含めた公共施設の活用について、各部署所管の公共施設の現状と課題を把握するとともに、公共施設の今後のあり方について検証を行っているところであります。

このあり方検討委員会におきましては、武道館・屋内グラウンド、旧下澤産業跡地、泊駅

南土地区画整理事業、あさひ総合病院の病棟再編のほか、生涯学習館・ふるさと美術館、教育センター、児童館・保健センター、なないろKAN、まいぶんKANなど、優先的に検討すべき施設及びエリアを設定し、今後のまちづくりの観点を踏まえながら、その適正な規模や施設集約の可否、利用できるエリア形態、費用対効果、今後の活用策などについて協議を進めております。

これらの公共施設及びエリアに係る方針や整備案などにつきましては、平成28年度において9月及び10月の2回、全員協議会で議員各位にご説明し、ご意見をいただきました。

そして、この全員協議会を経て、武道館・屋内グラウンド整備に係る基本設計に着手したところであります。

議員各位には、今後も公共施設のあり方における建設的なご意見やご提案をいただきたいと考えております。

次に、武道館の建設についてであります。

現在のサンリーナ格技室は、十分な広さがなく、安全面の対策も万全でないことに加え、保健体育の授業において、男女ともに武道が必須となったことから、朝日中学校の授業に支障を来している状況にあります。

平成24年度から朝日町体育協会より武道館建設要望が出され、今年度、新武道館の基本及び実施設計予算を計上していたところであります。これまで、武道館の規模、場所等について内部検討を重ねてまいりましたが、先ほども説明いたしましたとおり、このほど10月末に基本設計を発注したところであります。

あわせて、1年を通して、天候に左右されず、各種スポーツの練習等ができる屋内グラウンドの整備も計画しているところであり、今後、基本設計において、武道館、屋内グラウンドの規模や場所の検討、概算費用を算出した上で、実施設計を進めてまいりたいと考えております。

なお、武道館及び屋内グラウンドの完成は、平成30年秋ごろを予定しております。

次に、朝日町再生会議についてであります。

去る11月22日に、第24回となる朝日町再生会議を開催し、再生会議から町に対して提言書をいただきました。

再生会議では、昨年10月29日に提言をいただいた後、その提言内容をさらに発展・深化させるため、「子育て・教育」「観光振興」「産業振興」「定住・交流」の4つの分野におけるテーマを設定し、各班においてテーマに沿って議論を重ねられ、今回の提言に至りました。

具体的な提言事業といたしましては、「出前授業プロジェクト」や「情報発信・プロモーションの強化、受け入れ態勢の整備、着地型観光の推進」「朝日町型セントラルキッチン事業」「あさひいいね！いいね！プロジェクト」「朝日町空き家再生構想」など、4班から8件の提案をいただきました。

提言事業は、いずれも重みのあるものであり、町としてもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

何よりも、平成28年度は再生会議からの提言だけにとどまらず、出前授業プロジェクトのように事業実施に至ったものや、提言事業の実現に向けて始動している事業もあり、再生会議委員や会議に携わっていただいた方々の本気度を実感しております。

提言書の具体的事業案やいただいた意見は、今後の町の施策や実施事業、必要に応じて平成29年度当初予算に反映させてまいりたいと考えております。

来年1月下旬には広く町民向けに提言書発表会を開催する予定ですので、議員各位を初め町民の皆さんに、ぜひ聞いていただきたいと思っております。

これからも再生会議とスクラムを組み、町として前進してまいりたいと考えております。

次に、泊高校未来創生会議についてであります。

朝日町ではこれまで、町唯一の高等教育機関である県立泊高等学校の存続に向け、存続を求める署名活動や要望活動に取り組んできたところであります。

このような中、泊高校の存続、そしてこれまで以上に魅力ある高校とするために必要な取り組みや支援を行うことを目的とし、9月15日、「泊高校未来創生会議」が発足しました。

委員には、学識経験者や教育関係者、保護者団体、経済界関係者及び地域団体関係者等16名で構成されており、これまで開かれた2回の会議の中では、泊高校存続に向けてのPR活動、中高連携推進事業などに関し、幅広い意見が出されてきたところであります。

今後とも、この泊高校未来創生会議において活発な議論が進められ、高校の存続なくして魅力化・活性化はあり得ないことを前提に、町民の総意として泊高校の存続と特色化・魅力化の実現に向けた原動力となることを期待するものであります。

最後に、平成28年度道路除雪実施計画について申し上げます。

今年度の冬期間における道路除雪につきましては、実施計画に基づき、関係機関と協議を行ってきたところであります。

今年度も、昨年度と同様、除雪本部の設置期間は12月1日から翌年の3月31日までの121日間としております。

また、今年度は、県から凍結防止剤散布車の払い下げを受け、除雪機械の充実による体制の強化を図っております。

冬期間における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう適切な除排雪を実施し、安全かつ円滑な道路交通の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

これをもちまして、提案理由説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡良則君） これより、提出されております議案第67号から議案第78号までの12議案についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

〔休憩中に、財務課長（谷口保則君）が議案第67号から議案第71号まで並びに議案第73号及び議案第74号並びに議案第77号及び議案第78号、総務政策課長（大村 浩君）が議案第72号、住民・子ども課長（清水明夫君）が議案第75号、あさひ総合病院事務部長（道用慎一君）が議案第76号について細部説明を行う〕

（午前11時30分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○議長（西岡良則君） これより、上程されております議案第67号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第8号）から議案第78号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの12議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

荒尾勇二君。

○2番（荒尾勇二君） それでは、議案の第72号、朝日町の職員の給与に関する条例の一部改正の件ですが、施行は本議会が終わってからだと思いますが、実際に支給されるのは、いつになっておりますか。



○議長（西岡良則君） 大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 12月は、いわゆる期末勤勉手当の支給月ですけれども、定時の、12月10日が期末勤勉手当の支給日ですけれども、今回は、当然、ここに議案として上げていますので、議会の承認を受けてから支給という形になりますので、今月末をもって支給をしたいと思っております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾勇二君。

○2番（荒尾勇二君） それでは次に、議案第76号の朝日町看護学生修学資金貸与条例一部改正についてであります。借りた場合の返還期間というのは何年になっておりますか。

もう一点だけ。それから、延滞があった場合に、延滞についての利子というのはどうなっていますか。

○議長（西岡良則君） ただいまの荒尾勇二君の質疑に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 仮に当病院のほうで勤務されなくて返すということになりましたら、返す機関につきましては、借りられた期間と同じ期間でということになっております。

それと、延滞金の利息につきましては、年14.6%となっております。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○2番（荒尾勇二君） はい。

○議長（西岡良則君） ほかに。

道用昭雄君。

○3番（道用昭雄君） 今の件ですが、76号ですが、これは町の資金貸与の関係なんです、県の場合もあるんですが、県と重ねてもらうことが可能かどうか。それから、違反したときには同じような状態なんじゃないかな。わかりましたら、お願いします。

○議長（西岡良則君） ただいまの道用昭雄君の質疑に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 県のほうにも同じように看護学生修学資金貸与条例というのがございまして、私のところの町では、これを併用してはいけないということにはなっておりませんので、合わせてもらうことは可能でございます。

それと、県のほうにつきましては、返還の利息等は、ちょっと今私の手元に資料がないの

で即答はできませんが、合わせてもらわれましても、町の分について、同じ扱いでございます。

○議長（西岡良則君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

○議長（西岡良則君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### ◇次会の日程

○議長（西岡良則君） 次に、次会の日程を申し上げます。

6日から9日までは議案調査日、10日、11日は休会とし、12日は本会議を再開し、町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、7日は午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表質問、一般質問の質問事項の提出締め切りは、7日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

---

#### ◇散会の宣告

○議長（西岡良則君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（午前11時35分）